

# 平成30年度 障害福祉人材育成研修 区分一覧表

区分	番号	研修の区分	相談初任者研修					サービス管理責任者研修 (児童発達支援管理者)			受講対象者	
			前期		後期			全体	分野	分野		
			1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	1日目	2日目	3日目		
			9/3	9/4	9/18	9/19	9/20	H31.1/28	—	—		
相談支援専門員	1	相談支援従事者初任者研修 (後期3日間研修)			●	●	●				<ul style="list-style-type: none"> <li>過去5年以内に相談初任者研修(前期)を修了している者 (サービス管理責任者研修修了者等)</li> </ul>	
										<ul style="list-style-type: none"> <li>過去5年以内の相談支援従事者初任者研修(前期)の受講証明書写し (※1)</li> </ul>		
	2	相談支援従事者初任者研修 (前期・後期5日間研修)	●	●	●	●	●				<ul style="list-style-type: none"> <li>新規受講者</li> <li>現任研修未受講による資格失効者(※2)</li> </ul>	
											<ul style="list-style-type: none"> <li>実務経験証明書 (※1)</li> </ul>	
サービス管理責任者 (児童発達支援管理責任者)	3	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修 (相談前期2日+サビ管3日)	●	●					●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規受講者</li> </ul>
												<ul style="list-style-type: none"> <li>実務経験証明書 (※1)</li> </ul>
	4	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修 (サビ管3日)								●	●	●
												<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の相談支援従事者初任者研修(前期)の受講証明書の写し又は相談支援従事者初任者研修の修了証書の写し (※1)</li> </ul>
	5	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修 (サビ管2日)								●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去にサビ管研修の他分野を修了している者</li> </ul>
												<ul style="list-style-type: none"> <li>過去のサービス管理責任者分野別研修の修了証書の写し (複数ある場合は、いずれか1枚で可) (※1)</li> </ul>

※1 受講証明書及び修了証書を紛失等により提出できない場合は、「鹿児島県障害福祉人材育成事業で実施する研修の修了証書等の亡失又はき損時の取扱要領」(H26.5.8制定, H27.4.1改正)に基づき、再発行手続きを行い、その写しを添付すること。  
また、鹿児島県外で前期研修を受講した者は、別途実務経験証明書を添付すること。

※2 相談支援従事者現任研修未受講により、相談支援専門員の資格を失効した者については、過去の相談支援従事者研修修了証書で可。

(相談支援専門員は初任者研修修了から5年毎に現任研修の受講が義務づけられているため、H24年度以前に初任者研修を修了し、昨年度までに現任研修を受講していない方は資格を失効しています。)